

こころらぼ 22号

NAGOYA

今号の内容

- ♥ 高次脳機能障害をご存知ですか？ 2～3
- ♥ 名古屋市総合リハビリテーションセンター
における高次脳機能障害支援の取り組み 4
- ♥ 高次脳機能障害者サポートセンター
笑い太鼓の取り組みについて 5～6
- ♥ アクション・セッション実施報告 7
- ♥ 精神障害者ピアサポーター養成研修
を開催しました 7
- ★ リレーでつなごう！地域の支援機関〈第12回〉 ... 8
「なるみ作業所（就労継続支援B型・生活介護事業）」
- ★ 平成30年度リワーク支援プログラム
のお知らせ 8

皆さんは障害と聞いたとき、どのような状態を思い浮かべますか。比較的イメージしやすいものとして、精神疾患などの精神障害、四肢の切断や脳卒中に伴う半身不随などの身体障害、言葉によるコミュニケーションが不自由な言語の障害などがあるかと思えます。しかし表題に掲げた高次脳機能障害についてはあまりご存知ない、あるいは聞いたこともないという方も多いかもしれません。最近ではニュースやドラマなどで取り上げられる機会も増えてきたとは言えるものの、では具体的にどのような障害なのか、ほとんど知られていないのが実情でしょう。でも現実には、私たちの社会の中でこの障害のために困っている方が大勢いらっしゃる、おそらく数十万人、あるいはそれ以上、そんな現状を知っていただけたらと思います。

たとえば、交通事故に遭って頭を打ったとしましょう。交通事故って、決して他人事ではありませんよ、いつ自分が被害者になるかわからない、そんな気持ちでご自分のことと仮定して読んでみてください。頭を打って意識がない、脳の怪我、脳外傷です。脳神経外科に搬送されます。今は治療もずいぶん進歩していますから、一見したところ、半身不随や失語症といった後遺症なく回復する方も多く、意識が戻ると、病院での生活、つまり朝起きてご飯食べて着替えて・・・といった身の回りのことも特にならなくなります。お見舞いに来られたお友達からも「すっかり元気になったね。」なんていわれます。病院の先生や看護師さんからは「もう治療は終わりました。通院も不要です。」と退院が許されます。

ところが退院してみると、なんだか以前と違う。すぐに飽きてしまって新聞も読めないテレビも見られない、根気が続かないんです。あるいは些細なきっかけで家族と諍いになってしまいがちで当人も家族もストレスがたまる一方。職場ではミスが多くてなかなか仕事ははかどらない。はじめは病み上がりだからと大目に見てくれていた上司や同僚も、こんな状態が続けば黙ってみてられません。病院では脳の治療は終わったと言われているし、何が悪いのか、どこに相談していいのかもわからない。

そうこうするうちに、仕事ができないからと解雇されたり、家庭での諍いが続いて離婚と、仕事も家庭も失ってしまう。どうしてこんな結末になってしまったのでしょうか。

この場合、幸いにも麻痺や失語といった後遺症はありませんでした。しかし脳の働きは体を動かしたり言葉を使ったりするだけではありません。記憶や注意、判断といった考えることも脳の働きですし、感情をコントロールするのも脳の仕事です。脳が傷つくと、たとえ麻痺や言葉の問題が出なくても、記憶力や注意力、判断力に影響が出て仕事がうまくできなくなってしまったり、感情のコントロールができなくなって人間関係がうまくいかなくなってしまうことがままあります。ただ、麻痺や失語は外見からすぐわかりますが、記憶や判断力といった知的な能力は一見しただけでは、それが衰えていても外見からはわかりません。実は脳の怪我の影響で仕事や生活に支障をきたしている、つまり、脳の傷の後遺症がもとで起こってる障害という状態ですよ。にもかかわらず、ただただ、仕事ができない人、わがままな人、といったように見られてしまいます。その結果、障害として配慮されることなく、退職や離婚といった形で社会からはじき出されてしまうのです。これって、とっても理不尽だと思いませんか？

このような脳の傷がもとで社会生活が立ち行かなくなって困っている人たちも、他の障害と同じように、障害として配慮を受けられるよう、サービスを受けられるようにしようと作られたのが高次脳機能障害という制度です。これによって、脳の怪我や脳卒中、脳炎・脳症などさまざまな原因で脳に傷を負った人たちも、障害認定を受けられるようになりました。

ただ、ある人が高次脳機能障害かどうかなんて、一見しただけでは周りの人には判別できません。そこがこの障害の難しいところです。車椅子に乗ってれば、白杖を持っていれば、周りの人はすぐに気づいて配慮するでしょう。でも高次脳機能障害の人は外見からはわかりません。それに症状も物忘れであったり、不注意であったり、ちょっと怒りっぽ



笑い太鼓MNさんビーズ刺繍バッグ



笑い太鼓YWさん貝の置物

いとか、誰にでも起こりうることであって、それが症状だなんてなかなか気づけないものです。それに当の本人だって、自分の身に起こっていることが後遺症の症状だなんてわかりません。熱があるとか、妄想があるとか、明らかに異常な現象が起こっているわけではないですからね。だから周囲の人も本人も、障害があることに気づけないでいるケースが非常に多いのです。障害に気がつかなければ、“変な人”として社会からはじき出されてしまいます。だから、まず、障害であることに気づくことが非常に重要ということになります。

そのためにはまず“知る”ことが大事です。高次脳機能障害という障害があること、まずその事実を社会全体、つまり私たち一人ひとりが知っていること、これが社会の常識になれば、高次脳機能障害の方が社会からはじき出されてしまうこともずっと少なくなるとは思いませんか。皆さんが“知る”。それだけで社会の中の問題がひとつ解決されるわけです。大きな行動を起こさなくとも“知る”だけで社会が変わるのです。皆さん、社会を変えましょう。

それではどのような人たちが高次脳機能障害に該当するのか、言い換えると身体障害や言語障害など従来からある障害制度からもれてしまってサービスを受けられなかった人というのは、どのような人たちでしょうか。厚生労働省の高次脳機能障害診断基準では、後天的な脳損傷の後遺症として、注意障害・記憶障害・遂行機能障害・社会的行動障害をきたした人に使ってもらいましょうということになっています。こういう症状のある人たちは従来の障害制度に当てはまらず、障害認定を受けられなかったというわけです。

注意や記憶は日常生活でも使う言葉ですから、注意障害、記憶障害はイメージしやすいかと思います。一方、遂行機能障害、こんな言葉、日常的には使いませんから何のことかわかりませんね。これはその場で考えて臨機応変に対応することが難しくなってしまう症状です。判断できない、決められない、優先順位がわからない、段取りが悪い、要領が悪い、融通が利かない、といった形で現れます。次の社会的行動障害というのは文字通り、社会的な人間関係にかかわる行動が難しくなることです。感情のコントロールが難しくなって些細なことで激怒して対人関係が悪くなったり、衝動を抑えられずに浪費し

ぎてしまったり。生活リズムが乱れて昼夜逆転したり身だしなみが整えられなくなってしまう人もいます。

このような症状があるとなぜいけないのでしょうか。不注意や物忘れ、判断力の低下があれば仕事や家事がうまくこなせませんね。お子さんなら学校で勉強がわからなくなってしまいますね。あるいは怒ってばかりいたら周りの人とうまくやってくれません。つまりその場にふさわしい振る舞いができなくなってしまい、一人の社会人としてうまく生活できなくなってしまいます。要するに高次脳機能障害とは社会に適応しにくくなる、社会的不適応がその本質なのです。ですから高次脳機能障害に該当する方たちは、自分で工夫して社会に復帰することがとても難しい。なぜなら、自分で工夫する、そのこと自体が困難だからです。したがってスムーズな社会復帰・社会参加のためには、高次脳機能障害の方の障害特性に合わせた専用の支援が不可欠になるわけです。

実は10年以上前、2006年から厚生労働省の“高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業”が実施され、今では高次脳機能障害の方も障害認定を受け各種サービスが受けられるようになっていきます。この事業では各都道府県が高次脳機能障害の方を支援するための専門機関（支援拠点機関）を設置することになっており、現在ではすべての都道府県で事業が展開されています。支援拠点機関には高次脳機能障害専門の相談のためのケースワーカーがいて（高次脳機能障害支援コーディネーターと呼びます）、その障害特性を踏まえて相談や支援を行っています。

愛知県では私たち名古屋市総合リハビリテーションセンターが支援拠点機関として活動しており、高次脳機能障害のある方がスムーズに社会生活を送るための相談・支援・訓練などを実施しています。後遺症というと直らない、もう駄目だ、とあきらめてしまう方もおられますがそうではありません。脳は学習して新しいことを身につけていく臓器です。適切な対処法を身につけることで生活しやすくなります。

もしかしたら高次脳機能障害で困ってる？皆さんの周囲にそんな方がおられましたらぜひご相談ください。



笑い太鼓 Y S さんエコバッグ



笑い太鼓 MT さんビーズ犬

名古屋市総合リハビリテーションセンターにおける 高次脳機能障害支援の取り組み

名古屋市総合リハビリテーションセンターは、愛知県から「高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業」を行う支援拠点機関として指定を受け（県内唯一）、高次脳機能障害の方の相談支援、ネットワークの充実、啓発事業等を行っています。

名古屋市総合リハビリテーションセンターの訓練・支援の流れ



■相談

まずは電話で相談を承ります。現在困っていることの状態をお伺いし、必要に応じて制度や支援の流れをご紹介します。附属病院受診となった方の具体的な方針は、附属病院の受診・検査のあとに検討していきます。

■附属病院 ※受診は初診から完全予約制です。

主治医の指示により、入院または外来受診で、高次脳機能障害に関する検査を行います。検査結果に基づき、必要に応じて、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士による脳の回復促進などを目的とした訓練を行います。

■障害者支援施設 自立した社会生活を実現するために、社会復帰に向けた支援を行います。

○生活訓練（障害者総合支援法に基づく自立訓練）（主に入所）

家庭や地域での安心・安全な生活に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法 ・更衣、入浴、洗濯、掃除 ・食事管理（調理） ・作業療法 ・心理療法 ・外出（訓練）、買い物 ・住環境整備
「自分らしく働く」に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン ・作業活動 ・通勤練習
地域での「豊かな生活」に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・創作活動（趣味活動） ・福祉サービスの紹介 ・スポーツ ・地域資源の見学、体験

○就労移行支援（障害者総合支援法に基づく就労移行支援）（主に通所）

1 職業評価 基本的な職業能力をみる検査を実施し、自身の苦手なこと、得意なことを整理します。	2 職業準備訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・模擬職場による訓練 実践的なトレーニングを通じて、自己理解を深めるとともに新たな可能性を発見します。 ・就労準備学習 ビジネスマナーの学習会や履歴書作成、面接練習などを行います。 ・職場実習（施設外支援） 就職・復職する予定の職場で実習を行います。 	3 新規就労・復職支援 <ul style="list-style-type: none"> ・新規就労 ハローワークと協力しながら、新規就労先を探し、障害状況にあった働き方ができるように支援します。 ・復職 早期から復職先の事業主と話し合いを持ちながら、復職実現に向け、具体的に支援します。
--	---	---

■社会復帰支援

社会復帰後に安定して生活を送ることができるよう、職場、学校、福祉サービス事業所、相談支援機関などの関係機関と連携して、支援コーディネーターが地域での生活を支援します。小学生以上の高次脳機能障害児の受診や就学支援も行っています。また、地域のネットワークの充実や啓発を目的として、講習会を開催したり、地域の研修企画支援や研修講師派遣を行うなどしています。

愛知県内で活動する高次脳機能障害関連の当事者団体とは、現状や問題を共有し、その解決に向けた活動を協力して行っています。

相談・問い合わせ先

◎まずは電話でご相談・お問い合わせください



名古屋市総合リハビリテーションセンター 高次脳機能障害支援課

電話：052-835-3814（直通）ウェブサイト：<http://nagoya-rehab.or.jp>

住所：〒467-8622 名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1番地の2



高次脳機能障害者サポートセンター 笑い太鼓の取り組みについて

NPO法人高次脳機能障害者支援 笑い太鼓
高次脳機能障害者サポートセンター笑い太鼓
施設長 加藤美由紀

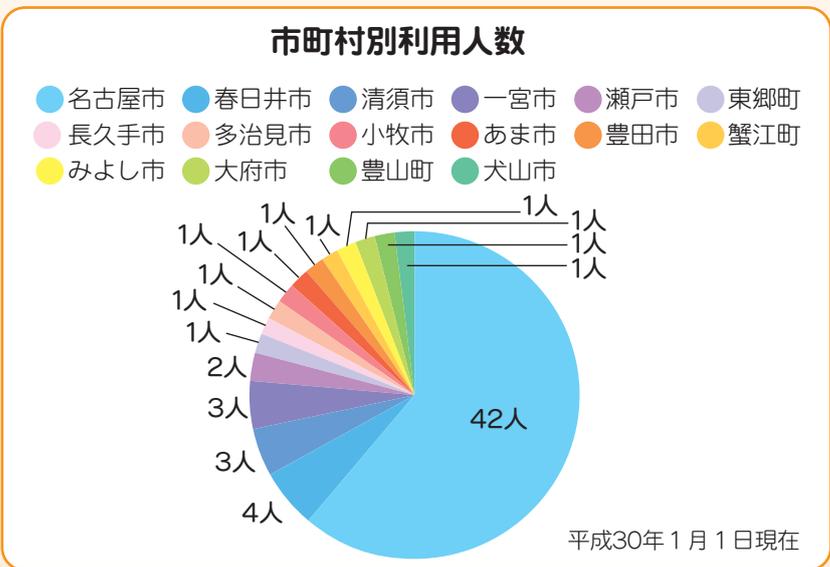
「高次脳機能障害」は病気（くも膜下出血、脳梗塞、脳出血、脳炎など）や事故（交通事故、転落、水難事故など）で脳に損傷を受けた後遺症として生じた記憶障害、注意障害、社会的行動障害などの要因から、日常生活及び社会生活への適応が困難となる障害です。しかし外見からはその障害が分りにくく、十分な理解や対応が得られないのが現状です。そして、「高次脳機能障害者」は全国で30万人いるとも50万人いるともいわれ、愛知県下で換算すると約2万8千人になります。笑い太鼓は豊橋、岡崎、名古屋を基点に10年以上前から、高次脳機能障害者とその家族や広く一般の方々に高次脳機能障害についての正しい知識の普及に努めてきました。高次脳機能障害者の社会参加を支援するための施設運営について今回は、名古屋事業所での高次脳機能障害者支援の現状と取り組みをご報告させていただきます。

施設概要

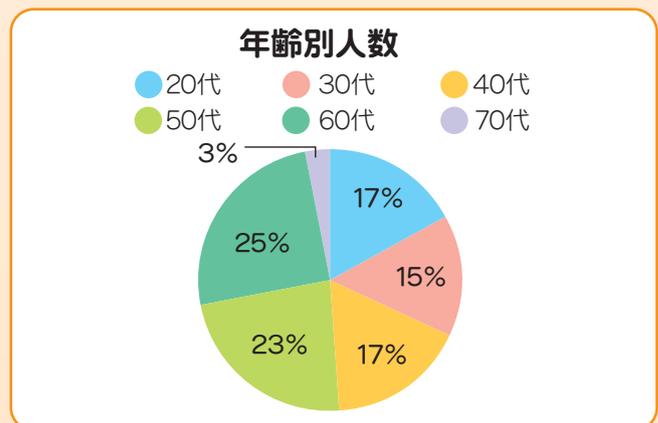
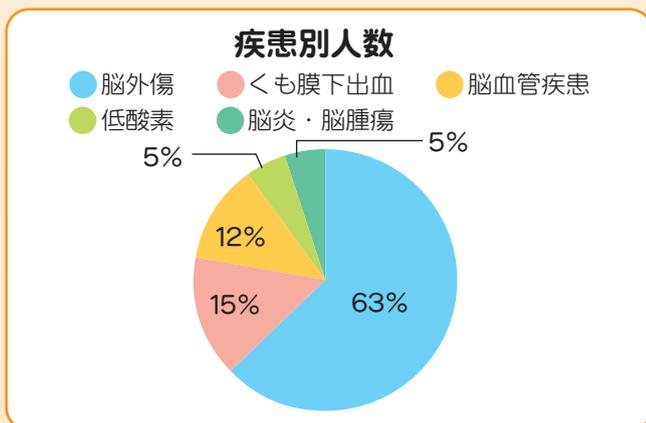
1. 全体像

笑い太鼓の運営は平成10年に豊橋で始まり、名古屋市では平成20年から地域活動支援事業所として活動を始め、現在も近隣の16市町村から多くの方が利用されています。

開設当初はくも膜下出血の後遺症を負った中高年層が主な対象でしたが、近年は若い方の利用が増えています。その中でも特に交通事故・脳外傷者の利用が多くなり、現在は脳外傷が6割、脳血管疾患とその他が4割となっている状況です。お若い方の脳外傷者が増えている状況をまとめると以下のとおりと考えられます。



- ①若い方の利用が増えた理由：身体麻痺の無い一見どこが障害かわからない若い年齢の脳外傷者が行ける施設が少ない。
- ②脳外傷の方が増えた理由：病院入院中から高次脳機能障害の評価が表面化しておらず、本人や家族へのフィードバックを含めて完結されないまま退院され、特に麻痺の無い方は自宅に戻って学業復帰、職場復帰を支援なしで果たすが、暫く経ってから学校や会社で不適合をおこし、ようやくそれぞれの地域での相談窓口にとどり着いて、「どうしたらよいのか」という問い合わせが笑い太鼓に入ってくるケースが多い。



2. プログラム内容

サポートセンター笑い太鼓では、「安心・安全・生きがい」をコンセプトに高次脳機能障害者の日常生活の一部に「笑い太鼓」があるようなナチュラルな形を目指しています。1日のプログラムを通じて、知らず知らずに主体性が上がるような環境作りを力を注ぎ、声のかけ方、障害の精査、作業中には「気づき」が生めるようなフィードバック、そして創作活動を皆で企画し1日の達成感が味わえるように支援をしています。



名古屋事業所を目指す高次脳機能障害者支援の形

高次脳機能障害者サポートセンター笑い太鼓に通ってくる利用者の中には、就労を目指す方、日常生活を立て直したい方などさまざまな課題を抱えた人たちがいます。そんな方々のニーズに丁寧に対応するため、名古屋事業所では地域活動支援事業所「高次脳機能障害者サポートセンター笑い太鼓」と併設して、相談支援事業所「高次脳機能障害相談支援センター笑い太鼓名古屋」と居宅介護事業所「高次脳機能障害者ケアサポート笑い太鼓」を運営しております。私たちが目指す高次脳機能障害者の支援の形は以下の絵図です。



左図のように家の入口には、相談支援事業所があり、高次脳機能障害で悩む当事者と家族の悩みを1つずつ整理し、その人のニーズに合った計画相談を適宜作成していきます。特に高次脳機能障害になったほとんどの方が生活面で「元のような生活が出来なくなってしまう」という悩みをお持ちのため、高次脳機能障害の障害特性を熟知したヘルパーが居宅の現場に赴き、自覚を促しながら一人ひとりに合った方策で支援をしています。こうして、地域活動支援事業の日中活動と生活支援の居宅介護事業を共に併せて使って頂きながら、高次脳機能障害者が正しい生活リズムを取り戻し、安心して生活できる社会作りを目指しています。

アディクション・セッション実施報告

平成29年10月9日（月・祝）午前9時15分から午後3時50分まで、東文化小劇場にて開催しました。アルコール、薬物、ギャンブル、食行動などといった嗜癖の自助グループ、家族グループ、支援機関などからメッセージが届けられました。5年目を迎え参加団体も増えてきました。今年初めて参加する団体もあり、17団体、126名の参加となりました。

依存症から回復しようとしても、ひとりで立ち向かったり、家族のあいだだけで解決しようとしたりするのは大変難しいです。同じ問題を共有する仲間が集まった自助グループに参加する、あるいは回復した仲間やその支援者が運営する支援機関に通うことが有効であると言われていています。一方で、その活動内容については十分知られていないのが実情です。アディクションセッションは、自助グループや支援機関などが集い、活動内容を紹介したり活動の中での思いを語ったりし、「生の声」を届ける機会を提供することを目的として開催しています。

皆さんのメッセージのあとには、臨床心理士西野敏夫氏よりまとめの講演をしていただきました。「依存症の方々の回復には、良い時も悪い時もかわらずそばにいてくれる人が存在し続けることが必要である。だからこそ、自助グループの仲間は大切なのである」と。

当日会場で行ったアンケートから、参加者の声を紹介します。「受けとめてくれる人、わかってくれる人がいれば生きのびられると思った」「支援施設の多さや知らない自助グループがあり勉強になった」「依存症に対する組織的な取り組みの必要性が理解できた」「（家族として）本人のことが少し理解できた」「たくさんの体験談や自助グループの活動内容を聞いて貴重な時間だった」「依存症の方の生の声を聴けてよかった」など、多くのご感想をいただきました。中には「各グループへ、今、悩んでいる人を結びつけることが難しい」というご意見もありました。今後さらに、一人でも多くの人にメッセージが届けられるよう、工夫しながらセッションを続けていく予定です。どうぞまたご参加ください。

精神障害者ピアサポーター養成研修を開催しました

皆さんは「ピア(peer)」という言葉を知っていますか。ピアとは仲間や同僚という意味があり、当事者が同じ問題を抱える方を仲間の立場で支援することを「ピアサポート」と言います。精神障害者ピアサポーターは、精神障害者が当事者やその家族に体験を語るなどを通して、仲間の障害者の支援を行います。当センターでは平成29年度より「精神障害者ピアサポーター養成研修」を始めました。

障害福祉サービス事業所や地域活動支援センター等で活動している当事者の方や、保健所、障害者基幹相談支援センター職員などの支援者を対象として、平成29年11月16日（木）に南区役所講堂にて実施しました。当日は名古屋市より当事者33名、支援者15名の合わせて48名の方が参加されました。

研修は兵庫県豊岡市にある「生活支援センターほおずき」のスタッフやピアサポーターの方から、ピアサポーターの役割や魅力、実際の活動についての報告やストレスケア等についてお話いただきました。また「今までにピアに助けられた経験」「自分のストレンクス（強み）について」等をテーマにグループワークを行いました。研修に参加された方の中から「精神障害を持っているからこそできることがある。自分の経験を活かしたい」「困り事を一緒に考えられるようになりたい」「一人で抱え込まないことが大事と思った」など感想が寄せられました。今後も精神障害者ピアサポーターについて、多くの方に関心をもっていただければと考えています。



笑い太鼓ROさん絵馬



笑い太鼓YMさん料理本



なるみ作業所 (就労継続支援B型・生活介護事業)



出張清掃で、「きれいに！」が誇りです

障害のある人たちが地域の中で安定した仕事を作りたい、こんな願いで立ち上がったのがクリーン班の清掃事業です。掃除の技術講習を受け、みんな掃除のプロフェッショナルです。この事業を開始して10年になり、今では区役所や保健所、それに障害者施設等契約件数も増えてきました。体を使う大きな仕事で、時にはつらい時もありますが、見た目にもきれいになることでやりがいがあり、何といたってもお客様に喜んでもらえることに誇りを感じています。

お給料をつかったの取り組みが楽しみ

クリーン班の利用者の平均工賃は、今では3万円を超すまでになりました。このお給料を使ってみんなで外食に出かけたり、また旅行に出かけるのも楽しい行事のひとつです。

次号は「生活介護事業所 めいほく鳩岡の家」さんです。

平成30年度リワーク支援プログラム（集団認知行動療法プログラム）

対象者

- ①うつ病またはうつ病に類する疾患（統合失調症・双極Ⅰ型障害によるうつ状態は除く）により精神科、心療内科等に通院中の方
 - ②疾患の為に休職・離職している方
 - ③復職・再就職する意欲のある方
 - ④継続した参加ができる程度に病状や生活リズムが安定している方
 - ⑤主治医が当プログラムへの参加に同意している方。
- ※就労経験のない方、また就労経験が学生時代のアルバイトのみの方は対象となりません。

見学説明会

プログラムへの参加を希望される方はまずは見学説明会にお越しください。
 ※参加を希望される方は事前に当センターへ電話でご予約下さい。
 (日程) 第Ⅰ期 平成30年3月16日(金)、3月26日(月)
 第Ⅱ期 平成30年7月13日(金)、7月23日(月)
 第Ⅲ期 平成30年10月5日(金)、10月22日(月)
 各回とも午前10時から午前11時

プログラム実施期間

第Ⅰ期 平成30年5月9日(水)～7月26日(木)
 第Ⅱ期 平成30年9月5日(水)～11月22日(木)
 第Ⅲ期 平成30年12月5日(水)～平成31年2月28日(木)
 ※時間 午前9時30分～午前11時30分
 ※曜日 原則として水曜日、木曜日(週2回/全24回)
 ※利用はいずれか1期のみ

名古屋市精神保健福祉センター ころらぼ

Nagoya City Mental health & Welfare Center KOKORABO

名古屋市精神保健福祉センターは、精神保健福祉活動の中心的な施設としてさまざまな事業を行っています。

精神保健福祉相談(予約制)

思春期の精神保健相談、薬物リハビリテーション相談、自死遺族相談、その他の精神保健福祉相談を行っています。

普及啓発

心の健康や精神障害に関する正しい知識の普及を図るために、講演会の開催やパンフレットの発行を行っています。

組織育成

精神障害者家族会や精神保健福祉に関するボランティア団体等の活動を支援しています。

リワーク支援プログラム

うつ状態で離職(休職)中の方が復職・再就職を目指すプログラムを行っています。

調査研究・企画立案

精神保健福祉行政の推進を図るため、調査研究や情報収集を行い、施策の企画立案を行っています。

人材育成・技術援助

保健所等の関係機関の職員を対象に、精神保健福祉活動についての専門的な教育研修、技術援助を行っています。

精神医療審査会の事務

精神障害者の人権に配慮し、その適正な医療及び保護のための専門的・独立的な機関である精神医療審査会の事務を行っています。

自立支援医療(精神通院)等判定

自立支援医療(精神通院)・精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務を行っています。

名古屋市ひきこもり地域支援センター tel.052-483-2077

名古屋市精神保健福祉センター通信 ころらぼNAGOYA 22号

発行日：2018年3月 発行：名古屋市 発行部数：3,000部

編集担当：名古屋市精神保健福祉センター ころらぼ

〒453-0024 名古屋市中村区名楽町4丁目7番地の18

tel.052-483-2095 fax.052-483-2029

http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/22-5-3-0-0-0-0-0-0.html